解散公告

当社は、平成二十八年八月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月十日

大阪府高槻市日吉台三番町一二番一号

株式会社アークマネジメント

代表清算人　坪井　亨

解散公告

当社は、平成二十八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月十日

山口県下関市安岡町二丁目一八番一一号

有限会社伊藤ビル

清算人　伊藤　昭男

解散公告

当社は、平成二十八年十月二十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月十日

福岡県北九州市小倉南区大字志井一七八番地

株式会社ファインアクア

代表清算人　荒牧　希典

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月十日

宮崎県宮崎市新別府町前浜一四〇一番地八〇

毎日サポートサービス株式会社

清算人　日髙　逸郎

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月十日

沖縄県宜野湾市真志喜二丁目八番一〇号

株式会社アジア物流

代表清算人　森　浩一郎

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月十日

沖縄県那覇市首里桃原町二丁目四番地七

有限会社モリ総合研究所

清算人　中島　昭彦

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十八年十月十一日に解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年十一月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月十日

山形県西村山郡大江町大字小清九八番地

小清生産森林組合

清算人　佐竹　大

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十八年十月二十五日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十八年十一月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月十日

東京都小笠原村母島字大谷

農事組合法人フルーツランド海原

清算人　宮川　太

配当公告

東京都品川区西五反田一―一―八大手町建物五反田ビル六階、商業登記簿上の本店所在地東京都渋谷区東一丁目一〇番九号

破産者　株式会社オプティファクター

右の者に対する東京地方裁判所平成二十七年(フ)第九五九一号破産事件の中間配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額

金二八、六三一、五五二、三六三円

一、配当をすることができる金額

金八三〇、三一四、九〇二円

平成二十八年十一月十日

東京都千代田区丸の内二丁目二番二号丸の内三井ビルシティユーワ法律事務所

破産管財人　弁護士　澤野　正明

配当公告

東京都新宿区西新宿六丁目六番三号

破産者　株式会社メディカル・リレーションズ・リミテッド

右の者に対する東京地方裁判所平成二十七年(フ)第九五九二号破産事件の中間配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額

金二二、七五二、七五九、四八二円

一、配当をすることができる金額

金六一四、三二四、二七二円

平成二十八年十一月十日

東京都千代田区丸の内二丁目二番二号丸の内三井ビルシティユーワ法律事務所

破産管財人　弁護士　澤野　正明

配当公告

本店英領バージン諸島、トルトーラ、ロードタウン、ネリネチェンバース、私書箱九〇五、ネリネトラストカンパニーリミテッド内、日本における営業所東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

破産者　メディカル・トレンド・リミテッド

右の者に対する東京地方裁判所平成二十七年(フ)第九五九三号破産事件の中間配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額

金二二、七八七、二五六、六七三円

一、配当をすることができる金額

金六三八、〇四二、七七五円

平成二十八年十一月十日

東京都千代田区丸の内二丁目二番二号丸の内三井ビルシティユーワ法律事務所

破産管財人　弁護士　澤野　正明

配当公告

本店英領バージン諸島、トルトーラ、ロードタウン、オフショア・インコーポレーションズ・センター、私書箱九五七、オフショア・インコーポレーションズ・リミテッド、日本における営業所東京都新宿区西新宿六丁目六番三号

破産者　オプティ・メディックス・リミテッド

右の者に対する東京地方裁判所平成二十七年(フ)第九五九四号破産事件の中間配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額

金二三、三一六、三四八、五六二円

一、配当をすることができる金額

金七二二、八〇六、〇二五円

平成二十八年十一月十日

東京都千代田区丸の内二丁目二番二号丸の内三井ビルシティユーワ法律事務所

破産管財人　弁護士　澤野　正明

第13期決算公告

平成28年11月10日

東京都港区六本木一丁目6番1号

一般社団法人ファースト・ユー・ホールディング

代表理事　中村　武

貸借対照表の要旨

（平成28年7月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	382
	固定資産	3,000
	合計	3,382
負債及び純資産の部	流動負債	69
	基金等	3,312
	基金	4,570
	利益剰余金	△1,257
	（その他利益剰余金）	（△1,257）
	合計	3,382

（注）当期純損失　131千円

第30期決算公告　平成28年11月10日

仙台市泉区長命ヶ丘二丁目22番地の2

株式会社清月記

代表取締役　菅原　裕典

貸借対照表の要旨（平成28年4月30日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	1,326
	固定資産	8,041
	合計	9,367
負債及び純資産の部	流動負債	2,220
	固定負債	5,721
	退職給付引当金	2
	株主資本	1,427
	資本金	25
	資本剰余金	283
	利益剰余金	1,119
	利益準備金	26
	その他利益剰余金	1,093
	（うち当期純利益）	（28）
	合計	9,367